

## 公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成23年7月21日

向日市長 久 嶋 務

### 1 開発事業者

住所 東京都千代田区二番町8番地8

氏名 株式会社 セブン-イレブン・ジャパン

代表取締役 井阪 隆一

### 2 開発事業区域の位置

向日市鶏冠井町南金村6の一部、33

向日市鶏冠井町石橋25-1、27

### 3 開発基本計画受付番号 第 5 号

### 4 開発事業区域の面積

1594.03㎡

### 5 開発基本計画の名称 (仮称) 鶏冠井町南金村 店舗新築工事

### 6 予定建築物の用途 物販店舗 (1棟)

### 7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所 建設産業部都市計画課

8 縦覧期間

平成23年 7月21日から平成23年 8月 3日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-0002

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成23年 8月 3日（水）午後5時まで

閉庁日は、守衛室で受け取ります。

郵送の場合は、8月3日付、消印分までとします。

添付資料 開発事業区域の位置図

